別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　名	関東農政局

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市（旧猿島郡三和町）、結城市
事　業　名	農業競争力強化農地整備事業	地　区　名	幸江崎
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成16年度

〔事業内容〕

事　業　目　的：　本地区は、茨城県南西部に位置し、一級河川西仁連川の沿岸に広がる水田地帯であり、水稲を中心に、畑地では、はくさい、キャベツ等の作付けがされている。

しかし、地区内のほ場は、小区画かつ排水不良であり、大型機械の導入や、水田の畑利用等が進んでいない。

このため、本事業によりほ場の大区画化と排水路の整備を行い、大型機械の導入及び水田の畑利用を進め、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上、並びに作業効率の向上を図ることで、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受　益　面　積：127ha

主 要 工 事 計 画：区画整理　127ha（整地工 127ha、農道 17km、用水路 34km、排水路 20km、暗渠排水 84ha）

排水路　５km

総　事　業　費：4,033百万円（計画総事業費：3,778百万円）

工　　　　　期：平成16年度～令和７年度（計画工期：平成16年度～令和４年度）

関　連　事　業：国営かんがい排水事業　霞ヶ浦用水（二期）地区、

団体営かんがい排水事業　霞ヶ浦用水西部地区

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

本地区の区画整理は概ね完了しており、令和５年度までの進捗率は97.3%（事業費ベース）である。今後、事業工期の見直しを行い、残事業である橋梁、用水機場等の整備を順次進める予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成16年度に事業採択されたものの、埋蔵文化財の包蔵地が広範囲かつ発掘調査に時間を要したこと、橋梁の施工に向けた関係者及び関係機関との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在、埋蔵文化財の調査業務は完了している。

その後は橋梁の施工方針に関する協議が進み、残事業の橋梁工事等も令和７年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について、関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水（二期）地区」及び「団体営かんがい排水事業霞ヶ浦用水西部地区」である。「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水（二期）地区」は、平成 20 年度に完了している。「基盤整備促進事業（旧団体営かんがい排水事業）霞ヶ浦用水西部地区」は、令和５年度までの進捗率は 77.2%であり、令和 10 年度の完了に向けて事業を進めている。

①　「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②　国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか

国営事業については、既に完了している。

ウ　農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①　受益面積の増又は減が 10%未満であるか

計画変更（令和元年 10 月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

②　主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和元年 10 月計画確定）以降、主要工事計画の著しい変更は認められない。

エ　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和元年 10 月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

①　工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

計画変更（令和元年 10 月計画確定）以降、計画事業費の増は 10%未満である。

②　市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

古河市及び結城市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③　費用対効果分析の結果

(B/C) 1.13（現計画時：1.03）

オ　環境等の調和への配慮

本地域は、水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、一級河川西仁連川が隣接することから、自然環境が残っており、古河市及び結城市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる橋梁工事では河川区域等を工事するため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ　事業コスト縮減等の可能性

農道工において農道砂利舗装では再生材を使用することや、排水路工において既設構造物の再利用を行うことで建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ　地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区では水稲を中心に、蕎麦、はくさい、キャベツ及びレタスが栽培されている。現在、担い手農家７名と農業生産法人１社を中心に営農が行われている。区画整理が概ね完了したため、農地集積が進み、担い手農家集積率は 1.1%（H15）から 53.0%（R５）に増加している。

受益農家は、効率的な営農を行うため、残工事である橋梁工事等の早期完了を要望している。

ク　その他
　　第１回計画変更年月日（計画確定日）　令和元年 10 月 18 日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は97.3%となっている。 本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業
「幸江崎（こうえざき）地区」事業概要図【No.1】

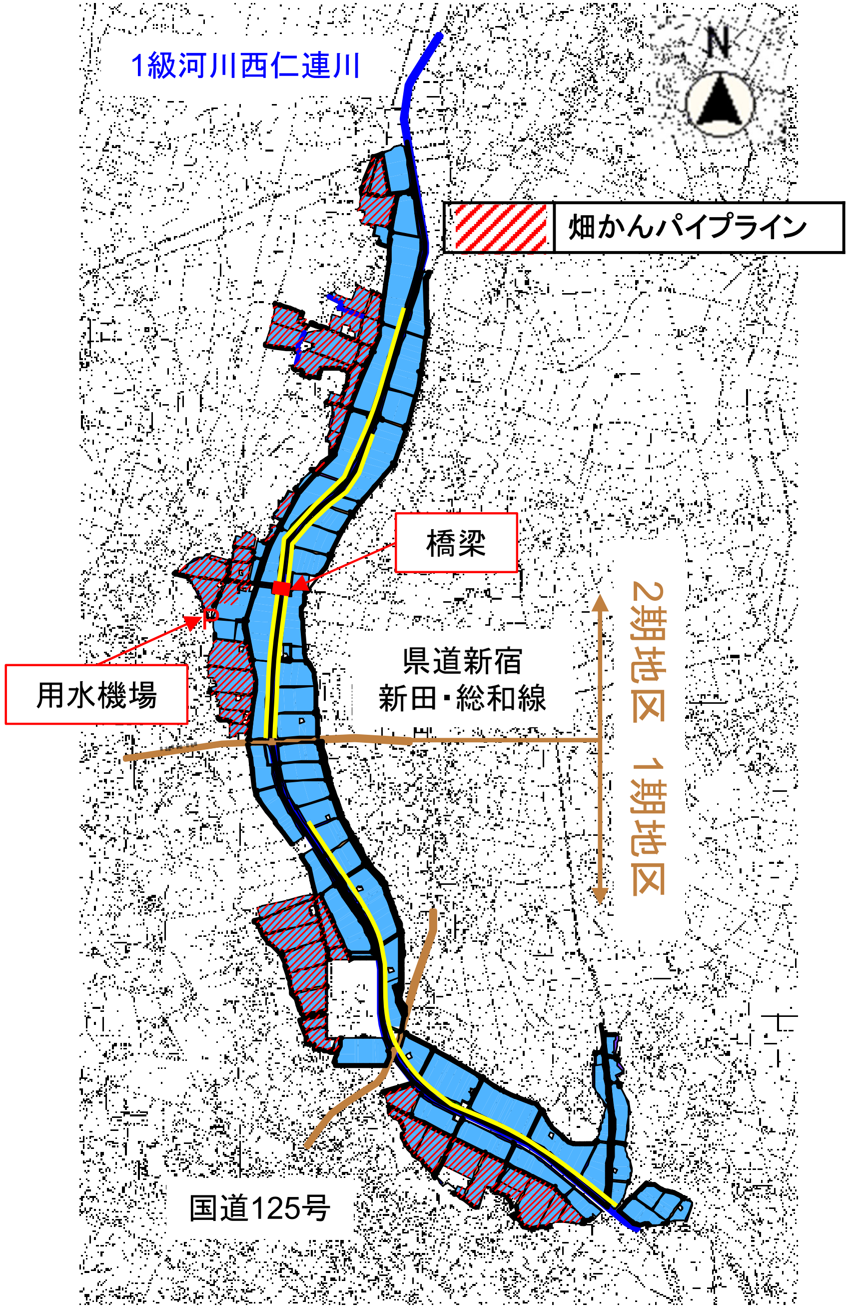

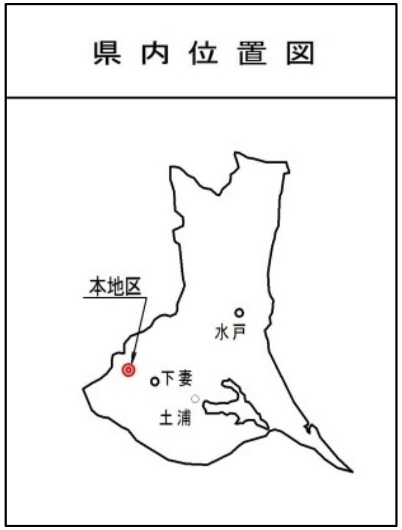

（事業概要）

主要工事	区画整理工	127 ha
	排水路	5 km

	凡例
	令和6年度まで（区画整理）
	令和7年度以降（区画整理）
	令和6年度まで（排水路）
	令和7年度以降（排水路）

別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　　名	関東農政局

都道府県名	千葉県	関係市町村名	いすみ市
事　業　名	農業競争力強化農地整備事業	地　区　名	夷隅川１期
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 21 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的 ：　本地区は千葉県南東部に位置し、二級河川夷隅川の右岸に広がる水田地帯であり、水稲を中心に青刈りとうもろこし等の作付けがされている。

しかし、地区内のほ場は小区画で排水不良を来しており、農道は幅員が狭いため、大型農業機械の導入が進んでおらず、水路は用排兼用の土水路であり水管理に支障を来している。また、地区内受益の排水を受ける集落排水路も断面不足により通水阻害を起こしており、集落道路も狭く通行の利便性や安全性が確保されていない。

このため、本事業によりほ場の大区画化の整備を行い、併せて、集落排水路及び集落道路の整備を実施し、農作物の生産性の向上や作業効率の向上により本地域全体としての農業競争力の強化及び農村の生活環境の改善を図るものである。

受 益 面 積 ： 118ha

主要工事計画 ： 区画整理　118ha（整地工 118ha、暗渠排水 96ha、用水路 17km、排水路 14km、道路 25km）
集落排水　５km
集落道路　２km

総 事 業 費 ： 4,738 百万円（計画総事業費：4,289 百万円）

工　　　期： 平成 21 年度～令和８年度（計画工期：平成 21 年度～令和元年度）

関 連 事 業 ： なし

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

本地区の令和５年度までの進捗率は、76.3%（事業費ベース）である。区画整理工は概ね完了し、集落排水路は 53.3%（延長ベース）が整備済みである。今後は、暗渠排水及び集落排水路、集落道路の整備を進める予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、換地計画原案や一部地区編入等の協議・調整に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は区画整理の整備が進んでいるが、集落排水路工事において隣接土地地権者の確認作業に時間を要したことから工期をさらに延伸している。引き続き令和８年度完了に向け、残事業の暗渠排水及び集落排水路、集落道路の整備を順次進めていく予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況
　該当なし

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
　農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
　本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ　農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
　計画変更(令和２年３月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
　計画変更(令和２年３月計画確定)以降、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
　計画変更(令和２年３月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
　計画変更(令和２年３月計画確定)以降、事業量の変更に伴い事業費の増額を行ったが、計画事業費の 10%未満の増額である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
　いすみ市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
　(B/C) 1.10 (現計画時 : 1.28)

オ　環境等の調和への配慮
　いすみ市の田園環境整備マスタープランにおいて「環境配慮区域」となっている。本地区は、ため池に設置する揚水機場の護岸工に環境型護岸(かごマット)を設置し、生物が生育しやすいようにするなど環境との調和への配慮を行っている。また、工事実施に際して、排ガス規制・低騒音型の機械を使用するなどしてきたところである。
　今後、残事業となる集落排水路等を行う際は、汚濁発生や土砂流失を防止するなど生態系への配慮に努めていく。

カ　事業コスト縮減等の可能性
　既設のため池を有効利用することで、ファームポンドの新設が不要となり、コスト縮減が図られている。また、地域発生資材である籾殻を暗渠排水の疎水材として有効利用するなど、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ　地元（受益者、地方公共団体等）の意向
　本事業を契機に、地域農業を支える担い手農家 10 名及び農地所有適格法人１社が育成され、農用地面積に占める担い手への利用集積率が 10.1% (H20) から 45.7% (R５) に増加している。
　また、受益地内では、スイートコーン、大豆等の作付けも進めており、残工事である暗渠排水工等、事業の早期完了を要望している。

ク　その他
　　第１回計画変更年月日（計画確定日）　平成 29 年 12 月 29 日。
　　第２回計画変更年月日（計画確定日）　令和２年３月 19 日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は 76.3%となっている。 残工事は、集落排水路、集落道路及び暗渠排水であり、計画的に整備を進め、事業工期内の完了を目指している。 本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業

「夷隅川(いすみがわ)1期(いっき)地区」事業概要図【No.2】

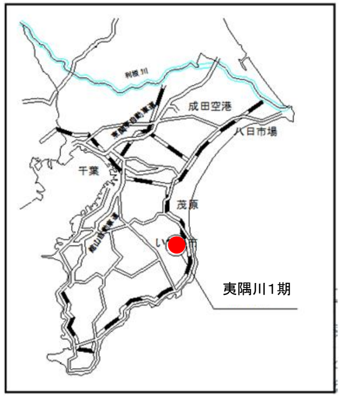

工種　　事業量　（実施年度）

整地工　118.1ha（H23～H29完了）

用水路工　17.0km（H23～R3完了）

排水路工　14.4km（H23～H29完了）

道路工　24.7km（H23～H29完了）

暗渠排水　95.8ha（R2～R8予定）

集落排水　4.9km（R4～R8予定）

集落道路　2.1km（R8予定）

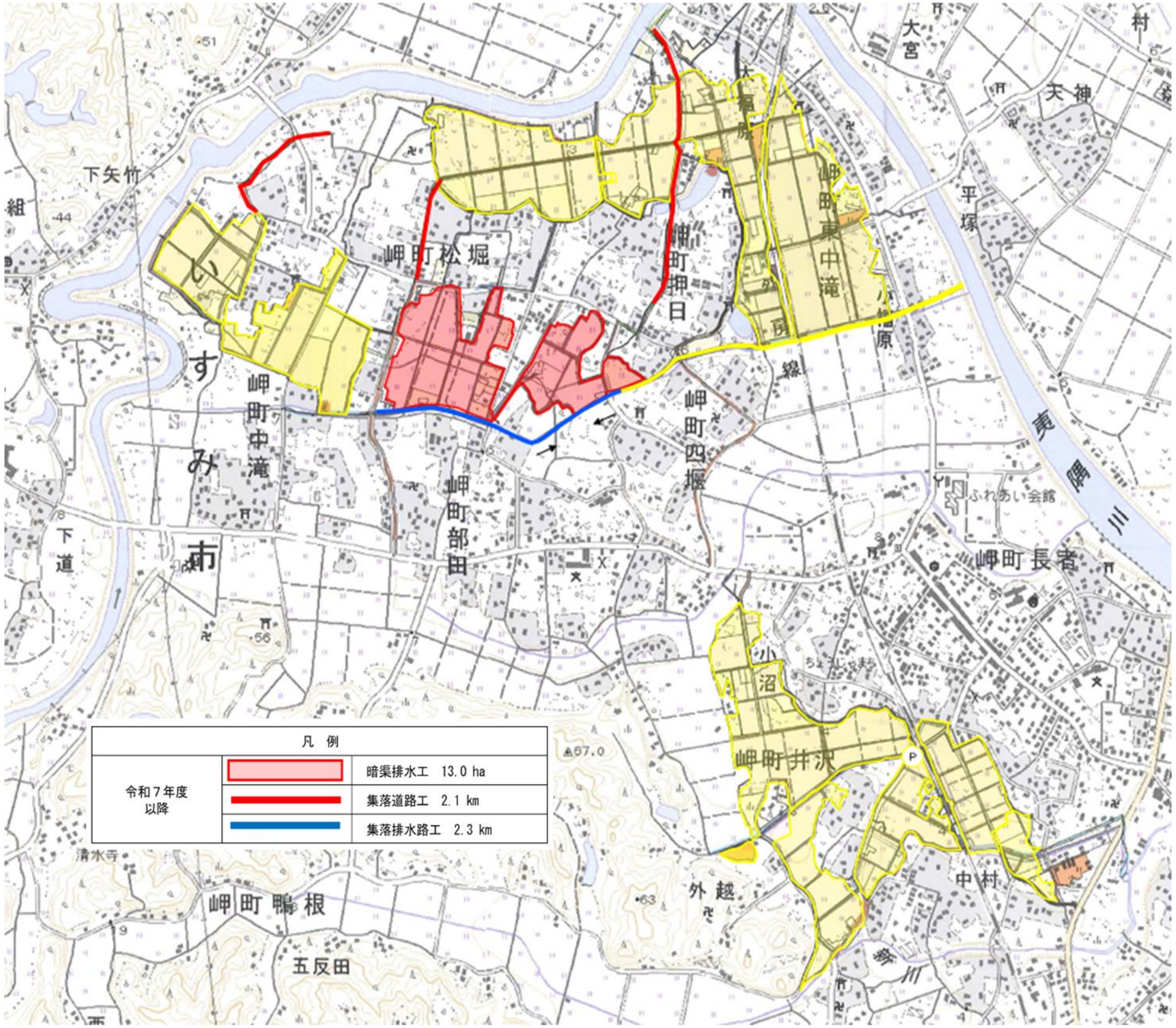

別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　　名	北陸農政局

都道府県名	新潟県	関係市町村名	佐渡市（旧佐渡郡畑野町、旧佐渡郡真野町）
事　業　名	農業競争力強化農地整備事業	地　区　名	国府川左岸
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 14 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的：　本地区は、佐渡市の中央部に位置し、二級河川小倉川、竹田川、国府川流域に広がる平場農業地帯で水稲を基幹作物としている地域である。地区内の農道は幅員が狭く、ほ場内の暗渠は耐用年数を超過し機能低下により排水不良が生じているため、大型農業機械の導入が進んでいない。また、本地区の用水路は築造後50年近くが経過し、施設の経年劣化による漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしている。

　このため、本事業により用水路・農道・暗渠排水の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善を図るものである。

受 益 面 積：　751ha

主要工事計画：　用水路 132km、農道 30km、暗渠排水 584ha

総 事 業 費：　8,024 百万円（計画総事業費：8,024 百万円）

工　　　期：　平成 14 年度～令和 12 年度（計画工期：平成 14 年度～令和 12 年度）

関 連 事 業：　国営かんがい排水事業　佐渡地区

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

　本地区の令和５年度までの進捗率は 70.8%である。用水路については事業量の 80.3%、農道については事業量の 56.6%、暗渠排水については事業量の 56.8%が整備済みであり、引き続き整備を進める予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

　計画変更(令和５年３月計画確定)以降、計画通りであり変更はない。

②　地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

　地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況

　本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業　佐渡地区」であり、平成 25 年度に事業完了している。

①　「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
国営事業は完了しており、本地区の早期事業完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和５年３月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和５年３月計画確定)以降、計画通りであり変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済みであり、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画の著しい変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和５年３月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐渡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

B/C	算定方式	工種
1.59（現計画時：1.59）	総費用総便益方式	農業用水施設、暗渠排水
1.50（現計画時：1.23）	投資効率方式	農道

オ 環境等の調和への配慮
佐渡市全域が平成 23 年度に世界農業遺産に認定されており、佐渡市田園環境整備マスタープランにおいても環境への負荷の低減が求められている。本地区においては、天然記念物であるトキの餌資源であるドジョウ等の生育環境の保全のため、用水路施工時に生じる濁水が沢へ流入することを防止しながら工事を進めているとともに、ファームポンド造成地の残地を有効活用してビオトープを形成することとしており、環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性
用水路工事残土を農道工事の盛土材として利用することにより、建設コストの縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向
整備済みの工区では効率的な水管理が可能となることで営農の効率化が進んでいる。一方、未整備工区では、老朽化した開水路などの施設の維持管理に苦慮しており、かんがい用水の確保・水管理に多くの労力を費やしている。このため、営農の効率化と複合営農を促進し、経営基盤の強化と地域農業の発展を図るため、残された整備が急務であり、事業の早期完了を要望している。

ク その他
第１回計画変更年月日（計画確定日） 平成 20 年 11 月 14 日。
第２回計画変更年月日（計画確定日） 平成 26 年８月 16 日。
第３回計画変更年月日（計画確定日） 平成 29 年２月 22 日。

第４回計画変更年月日（計画確定日）　令和５年３月 14 日。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、用水路、農道及び暗渠排水の整備を進めており、事業進捗率は 70.8%に達している。 整備済みの地域では、効率的な水管理が可能となったことで営農の効率化が進んでおり、一定の事業効果の発現が認められる。 事業の効果が早期に発現され、生産性の高い営農が行えるよう、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和 12 年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業
「国府川左岸地区」事業概要図 【No.3】

（こくふがわさがん）

○総事業費　　8,024百万円

（R5まで5,684百万円　進捗70.8%）

○工期　　H14～R12

○主要工事　　751ha

（内訳）

用水路　　132km

（R5まで106km施工済み 進捗80.3%）

農道　　30km

（R5まで17km施工済み 進捗56.6% ）

暗渠排水　　584ha

（R5まで332ha施工済み 進捗56.8%）

【凡例】

	R5まで施工	R6以降施工
用水路	青破線	赤破線
	※点線は幹線用水路	
農道	青実線	赤実線
暗渠排水受益	青点線	赤点線
環境配慮施設	黄色	

水路のパイプライン化

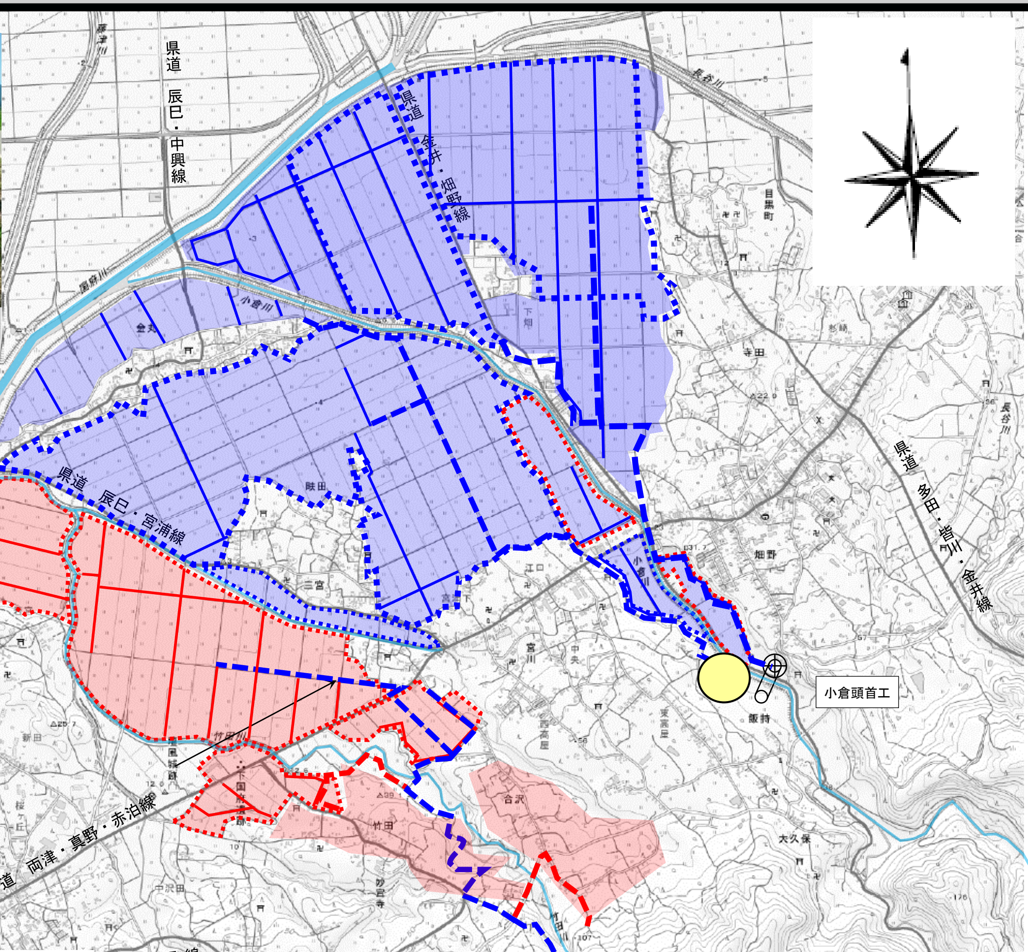

農道の拡幅

暗渠による乾田化